

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：防災費 目：消防指導費

## 事業名 消防表彰費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部部 消防課 消防係 電話番号：058-272-1111(内2476)

E-mail：[c11193@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11193@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 2,831千円(前年度予算額：2,831千円)

&lt;財源内訳&gt;

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,831	0	0	0	0	0	0	0	2,831
要求額	2,831	0	0	0	0	0	0	0	2,831
決定額	2,831	0	0	0	0	0	0	0	2,831

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨(現状と課題)

消防団員は消防組織法に基づいて市町村に設置される消防機関であるが、その活動はお互いに助け合い、支え合う地域社会づくりのボランティア精神により成り立っている。また、消防団員に託された地域住民の期待に応えるため、時に危険を伴う活動を行っているため、その労苦に報いるため表彰を実施する。

この表彰により、消防団員の士気の高揚、ひいては県民の安全確保への寄与を目指すものである。

## (2) 事業内容

表彰式では、日頃の消防活動や火災予防活動に顕著な功績があった消防団、女性防火クラブ、少年消防クラブ等の消防機関及び消防職団員等に対して、知事特別表彰旗や知事特別功労章をはじめとする各章(賞)を授与するほか、消防活動を支えてこられた団員のご家族及び消防団の活動を支援している事業所に対して感謝状等の授与を実施する。

## (3) 県負担・補助率の考え方

県が実施主体の表彰。

( 4 ) 類似事業の有無  
無

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
消耗品費	2,515	表彰物品購入費(個人表彰分)、賞状購入費
印刷製本費	67	賞状印刷
役務金	249	賞状筆耕費
合計	2,831	

**決定額の考え方**

# 事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 消防職団員をはじめ、団員を支えている家族や、団の活動を支援する事業所などを表彰し、その労に報いるとともに、地域防災に対する更なる士気の高揚につなげる。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
消防団員の条例定数に対する充足率	99.9% (S44)	93.8% (H30)	92.9% (H31)	91.0% (R2) 速報値	93.4% (R3)	97.4%

指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 令和2年度「消防感謝祭」岐阜県消防定例表彰式を開催

- ・日時 令和2年11月7日（土）
- ・場所 各務原市文化ホール（各務原市）
- ・表彰者 53団体 3,284名（うち県 42団体 1,451人）
- ・参加人員 約200人

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 災害等で活躍した消防団や、長年消防業務に従事した消防職団員、消防団員を支える家族、団の活動を支援する事業所など、県内の様々な消防関係者を表彰し、その労に報い、士気の高揚につなげることができた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	東日本大震災以降、消防の重要性に対する認識が高まっており、団員の士気高揚につながる表彰は、必要性が非常に高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	消防団員の活動はボランティア精神により成り立つことから、団員がやりがいを持つためには、その努力が感謝され、賞賛されることが重要であり、表彰は団員の士気高揚につながる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	開催に要する費用の低減に努めるなど、事業の効率化を図っている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 表彰枠が限られているため、要件を満たしながらも受賞できない団員が増加している。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 限られた表彰枠の中でより多くの団員に表彰が行き渡るように、市町村の要望を踏まえつつ表彰の統廃合などを行う。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	



チェーンソー、エンジンカッターの取扱いに係る教育訓練

(3) 県負担・補助率の考え方

消防組織法第51条において、都道府県は消防学校を設置し、消防職員及び消防団員の教育訓練を行うとされている。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	769	訓練用資機材購入費
役務費	60	講習実施手数料
負担金	129	安全管理教育等受講料
合計	958	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

次期岐阜県強靱化計画において、大規模災害発生時に、消防団による行方不明者の捜索、人命救助等の救助活動が迅速かつ的確に行われるよう、救助活動用資機材の整備及び使用方法の習熟を図ることとしている。

(2) 国の状況

- ・台風第15号の被害を受けた都道府県に対し、家屋の応急補修等に消防力を積極的に活用するよう通知を発出。
- ・消防団の救助能力の向上を図るため、平成30年度2次補正において消防団設備整備費補助金を創設。平成31年4月発出の大臣書簡において、当該補助金の積極的な活用を呼び掛けている。

(3) 後年度の財政負担

消防団設備整備費補助金が令和2年度までであることから、当面、令和4年度を事業終期とする。

(4) 事業主体及びその妥当性

消防組織法第51条において、都道府県は消防学校を設置し、消防職員及び消防団員の教育訓練を行うとされていることから、県が事業主体となることは妥当である。

# 事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 今後3年間で、県内の全消防本部及び全消防団に当該教育を受講してもらい、災害対応能力の向上を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
当該教育訓練受講消防本部数	0 (R1)	- (R)	- (R)	0 (R1)	20 (R4)	% 0
当該教育訓練受講消防団数	0 (R1)	- (R)	- (R)	0 (R1)	44 (R4)	% 0

指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 消防職員に対する教育訓練  
 屋根上でのブルーシート展張に係る安全管理等の教育訓練は、14消防本部、14人が修了  
 消防団員に対する教育訓練  
 令和3年1月頃に開催予定

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 高所での活動に関する安全管理等を修了した消防職員を育成することで、家屋の応急補修等に消防力を高めることができた。  
 大規模災害時における救助活動が行えるよう、チェーンソーやエンジンカッターの技術講習を実施し、安全かつ適正な取扱いについて指導できる団員を養成する。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い	
(評価)	近年、自然災害は「想定外の常態化」の様相を呈している。災害時の被害を最小限に食い止めるためには、地域防災力の要である消防職員、消防団員の力は重要であり、あらゆる災害に対応できるよう、能力向上を図る必要がある。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	高所での活動に関する安全管理等を修了した消防職員等を育成することができた。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある	
(評価)	教育訓練を消防学校にて行うことにより、設備、資機材の有効利用が図られ、また県内全体の消防力の向上及び均一化が図られる。

### (今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 消防職員及び消防団員が参加しやすいよう、消防学校の他の教育訓練の日程等を踏まえ、実施日、実施方法等を検討する必要がある。
---

### (次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 消防職員及び消防団員の能力向上を図るため、消防本部や消防団の意見を踏まえながら、消防学校における教育訓練の充実強化を図っていく。
--

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：消防費 目：消防指導費

### 事業名 消防団水防団応援事業所検索サイト整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 企画係 電話番号：058-272-1111 (内 2471)

E-mail：[c11193@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11193@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 405 千円 (前年度予算額：405 千円)

債務負担行為限度額：1,800 千円 (H29～R3)

100 千円 (H31～R3)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	405	0	0	0	0	0	0	0	405
要求額	405	0	0	0	0	0	0	0	405
決定額	405	0	0	0	0	0	0	0	405

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・地方公共団体においては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化が求められているが、消防団員数は、近年の社会情勢の変化や、人口の減少により、全国的にも当県においても減少傾向にある。
- ・このような状況にある中、当県では、消防団員や水防団員に具体的なメリットの提供し、団員のやりがいに繋げるため、企業や店舗の協力により団員に割引等のサービスを提供するインセンティブ制度「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」を平成26年8月から運用している。応援事業所の登録店舗数は年々増加し、現在は3,201店舗(R2.9)と多くの参加を得ている。
- ・参加店舗については、県消防課ホームページにPDFファイルを掲載してPRしていたが、画面の小さいスマートフォンでは非常に見づらく、また店舗数が多くなったことで、利用したい店舗を見つけづらくなったことから、団員にとって検索しやすく、参加店舗の情報をわかりやすく提供するための専用検索サイトを平成29年10月に構築した(債務負担)。
- ・構築した検索サイトについては、令和3年度まで、運用管理及び障害時の保守対応が必要となる。

( 2 ) 事業内容

令和 3 年度における消防団水防団応援事業所検索サイトの運用保守

( 3 ) 類似事業の有無

有：岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業

3 事業費の積算内訳

債務負担行為

	H30	R1	R2	R3	計
委託料	398 千円	405 千円	405 千円	405 千円	1,613 千円

【債務負担限度額】 1,800 千円 (平成 29 年度～令和 3 年度：5 ヶ年度)  
100 千円 (平成 31 年度～令和 3 年度：増税分)

決定額の考え方

4 参考事項

( 1 ) 他県等の導入状況

長野県	整備費 1,042 千円 (H27 当初予算) 運営費 30 千円 (レンタルサーバー代)
愛知県	整備費 3,000 千円 (H28 当初予算) 運営費 0 千円 (防災局サーバーを利用)

( 2 ) 事業主体及びその妥当性

- ・平成 25 年 12 月、「消防団等充実強化法」が成立し、国及び地方公共団体は、消防団への加入の促進、消防団員の処遇の改善等に関して必要な措置を講ずることが義務づけられた。
- ・平成 27 年 12 月 22 日の消防審議会による答申を踏まえた消防庁長官通知 (H27.12.25 付け消防地第 300 号)において、都道府県において取り組むべき事項に「消防団応援の店」など消防団活動を行うことによる誇りやメリットを実感できる取組みについて検討するよう求められている。
- ・これらのことから、県が主体となって事業を推進していくことは、妥当である。

# 事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
  - ・消防団員や水防団員にとってメリットを感じてもらえ、やりがいにつながるよう、登録店舗の拡充を図っていく。
  - ・登録店舗数については、類似の制度である岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業における登録店舗数と同等数となるよう努める。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始時	指標の推移			現在値	目標
応援事業所 登録数	731 (H26.8)	3,072 (H29.3)	3,174 (H31.3)	3,201 (R2.3)	3,201 (R2.9)	3,500 (R5.3)
達成率	87.8%	87.8%	90.7%	91.8%	91.8%	-

指標を設定することができない場合の理由

### (前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
応援事業所の登録数を増やすため、ぎふっこカード登録店舗をはじめとした店舗に参加を働きかけ、登録数の拡大を図っている。  
併せて、既存の応援事業所に対し、団員家族へのサービス提供への協力も呼びかけている。

### (前年度の成果)

前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
団員やその家族へサービス提供する応援事業所を増やし、消防団員や水防団員にとってメリットを感じてもらえ、やりがいにつながった。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）  
：必要性が高い、      ：必要性が低い

(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「消防団等充実強化法」の成立をうけ、消防庁では消防審議会へ「消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方」を諮問したところ、消防団への加入促進においては、消防団活動を行うことに対する具体的なメリットを感じてもらえるような取組みが有効であるとして、都道府県での取組事項の例示に「消防団応援の店」（当県が取り組んでいる消防団・水防団応援事業所と同じ趣旨のもの）を挙げており、事業の必要性は高い。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援事業所数は、着実に増加してきており、専用の検索サイトの活用により、PDFによる検索とは比較にならないほど検索が容易になっている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、 ：向上の余地がある</li> </ul>
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検索サイトの整備・運用にあたっては、総体的な経費削減を図るため、5年契約で調達している。</li> <li>・登録店舗の拡充にあっても、子育て支援課と連携を図って取り組んでおり、効率的に進めている。</li> </ul>

（今後の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 消防団水防団応援事業所検索サイトを常時使用できるよう、サイバー攻撃やウイルス感染などの安全上の脅威に適切に対処していく必要がある。</li> </ul>
---

（次年度の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> <li>・国及び地方自治体は、平成25年12月に制定された「消防団等充実強化法」に基づき、消防団への加入促進、団員処遇の改善、装備の改善など、消防団の一層の充実強化に取り組んでいるところである。</li> <li>・当県においても、喫緊の課題である消防団員確保対策の総合的な推進を図っているところであり、団員のやりがいに繋げるこのインセンティブ制度は、重要な施策の一つであり、継続して取り組む必要がある。</li> </ul>
--

（他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果）

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	【 課 】

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：防災費 目：消防指導費

## 事業名 事後検証票データベース更新費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 消防係 電話番号：058-272-1111 (内 2472)

E-mail：[c11193@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11193@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 900千円 (前年度予算額： 991千円)

&lt;財源内訳&gt;

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	991	0	0	0	0	0	0	0	991
要求額	900	0	0	0	0	0	0	0	900
決定額	900	0	0	0	0	0	0	0	900

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

「岐阜県救急隊 (消防隊) 活動プロトコール」の改正に伴い、事後検証データベースについても項目の変更及び項目の追加が必要である。

## (2) 事業内容

医学的観点からの救急活動の事後検証の実施体制の整備を図ることを目的として、平成21年から事後検証票データベースを運用しており、令和2年度から医療整備課が整備した救急ネット内に移行した。

データベースによって、事後検証の集計分析とフィードバックを行うなど事後検証体制の確立し、救急活動の質の向上を図っている。

## (3) 県負担・補助率の考え方

県民の救命率向上のため、メディカルコントロール下で常時指示体制、事後検証体制、再教育体制、リスク管理体制の構築を前提に、救急救命士の処置範囲が順次拡大されており、県がその費用を負担する必要がある。

- ( 4 ) 類似事業の有無  
無

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	900	事後検証データベースシステム改修
合計	900	

### 決定額の考え方

#### 4 参考事項

##### ( 1 ) 国・他県の状況

他県についても、メディカルコントロール協議会において、プロトコールの策定、医師の指示・指導・助言体制、事後検証体制、再教育体制等の充実強化を図っている。

##### ( 2 ) 事業主体及びその妥当性

県民にとって最善の結果をもたらすためには、県全体の救急活動の質を向上させる必要がある。このため、県において事後検証を実施し、その結果を用いて救急隊員の再教育や事例研究、症例研究等を実施する必要がある。

# 事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 救急現場から医療機関に傷病者が搬送されるまでの救急隊の活動を、医学的観点から事後検証を行い、その結果をフィードバックするとともに、データベース化して収集分析し、救急救命士をはじめとする救急隊員や通信指令員に対する教育に反映させることにより、救急活動の高度化を図り救命率の向上へと繋げていく。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
一般市民により心肺停止の時点が目撃された心原性の心肺停止症例の1ヶ月後生存率	(H)	12.0% (H28)	11.6% (H29)	13.4% (H30)	14.1%	95.0%
一般市民により心肺停止の時点が目撃された心原性の心肺停止症例の1ヶ月後社会復帰率	(H)	8.9% (H28)	8.7% (H29)	10.0% (H30)	11.4%	87.7%

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 事後検証データベースの改修を行うとともに、救急ネットへの移行に必要な事業を実施した。  
 事後検証データベースの改修  
 救急活動プロトコールに合わせて入力できるよう、必要項目を追加。  
 救急ネットへの移行に係る説明会を実施

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 事後検証データベースを救急ネットへ移行することにより、消防本部及び医療機関の入力作業の軽減が図られ、また相互の情報収集が容易になり救急医療の向上が図られる。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li></ul>
(評価)	救急活動の質を向上させるためには、医学的観点から活動の事後検証を行いデータベース化し、救急隊員に対する教育に反映するなど、救急活動の質の向上を図る必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li></ul>
(評価)	指標の値は目標値に向け着実に向上しており、目標達成に向け、引き続き事後検証結果を蓄積し教育に反映するなど救急活動の質の向上を図っていく。
	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li></ul>
(評価)	救急ネットに移行し、消防本部及び医療機関の入力作業の軽減を図るなど、効率的な運用を行っている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"><li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 事後検証の実施にあたり、消防本部、医療機関とも多忙な中で検証を行っており、過度な負担とならないように十分配慮する必要がある。</li></ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"><li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 救急活動の質の向上を図るためには、検証結果を収集分析し教育にフィードバックしていくことが肝要であり、引き続き実施していく。</li></ul>
--



( 3 ) 県負担・補助率の考え方

消防組織法第 29 条により、消防職員の教育訓練、市町村の行う救急業務の指導に関する事項は、県の責務である。

( 4 ) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	1,152	
旅費	230	
需用費	263	
委託料	445	
合計	2,090	

**決定額の考え方**

4 参考事項

( 1 ) 他県の状況

愛知県・三重県においては平成 27 年度に全県域で運用を開始している。  
( 当県においても全域で開始済み。 )

( 2 ) 事業主体及びその妥当性

消防組織法第 29 条により、消防職員の教育訓練、市町村の行う救急業務の指導に関する事項は、県の責務である。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 救急現場から医療機関に傷病者が搬送されるまでの間において、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置などの質を保証するためには、応急措置の常時指示体制、事後検証体制、教育体制の充実を図ることが必要である。  
 また、救急救命士の処置範囲が拡大していく中で、救急隊員の知識・技能の向上はこれまで以上に重要になっていることから、救急活動の高度化に向けた教育訓練体制の充実強化を進めていく。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
一般市民により心肺停止の時点が目撃された心原性の心肺停止症例の1ヶ月後生存率	(H)	12.0% (H28)	11.6% (H29)	13.4% (H30)	14.1%	95.0%
一般市民により心肺停止の時点が目撃された心原性の心肺停止症例の1ヶ月後社会復帰率	(H)	8.9% (H28)	8.7% (H29)	10.0% (H30)	11.4%	87.7%

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 「血統測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与及び心肺機能停止前の静脈路確保と輸液の実施」に関する追加講習  
 ・第1回 12月17、18日 24名（予定）  
 ・第2回 2月18、19日 24名（予定）

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 「血統測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与及び心肺蘇生停止前の静脈路確保と輸液の実施が可能な救急救命士」を養成したことにより、救急活動の高度化が図られた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

	<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</p>
(評価)	人間は呼吸が止まると数分で死に至るため、いち早く救急現場に駆けつける救急隊が傷病者の気道を確保し呼吸管理を行うことや、心肺停止前の重症者や低血糖発作症例の傷病者に輸液やブドウ糖溶液の投与を行うことは、救命率の向上のために重要である。
	<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>
(評価)	高度な救急救命措置を行える救急救命士を着実に養成していくことが、病院前救護体制の充実につながり、傷病者の救命率の向上に寄与するものであり、追加講習の実施は有効である。
	<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</p>
(評価)	各消防本部の救急救命士の採用や養成状況を勘案して計画的に講習等を実施しており、効率化を図っている。

### (今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 救急救命士が心肺停止前の傷病者に対し静脈路確保や輸液を行うことは、救命率の向上に寄与する一方でリスクが高いため、事後検証やリスク管理を確実にを行う必要がある。</p>
--

### (次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 救急救命士が行える処置行為の範囲は随時拡大されており、また、その内容も適宜変更されている。これらに適切に対応し、質の高い救急救命活動が行えるよう引き続き実施していく。</p>
---

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：防災費 目：消防指導費

## 事業名 救急指導医講習費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 消防係 電話番号：058-272-1111 (内 2472)

E-mail：[c11193@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11193@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 74千円(前年度予算額：83千円)

&lt;財源内訳&gt;

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	83	0	0	0	0	0	0	0	83
要求額	74	0	0	0	0	0	0	0	74
決定額	74	0	0	0	0	0	0	0	74

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨(現状と課題)

救急業務のさらなる高度化を図るためには、医師が直接、医療行為を行えない救急現場又は医療機関への救急搬送途上において、医師に代わって救急救命士を含む救急隊員が傷病者の観察を行い、観察結果を聞いた医師の指示に従って、救急隊員が応急処置を行う「オンラインメディカルコントロール体制」の充実・強化が重要となっている。

オンラインメディカルコントロール体制のもと、救急救命士を含む救急隊員に必要な指示を与える医師には、救急隊員からの電話連絡によって伝えられる傷病者の観察結果及び傷病者が発生した現場の状況等の情報から傷病の重症度、処置の緊急度を即座に判断し、法律の範囲内で救急隊員に認められた処置方法を迅速かつ適切に指示する能力が必要となる。

## (2) 事業内容

救急医療に従事する医師にオンラインメディカルコントロールに関する知識と技能を修得してもらうことを目的とした講習会を開催する。

- ・ 受講対象：救急搬送を受け入れる医療機関の医師
- ・ 講習内容：岐阜県救急隊（消防隊）活動プロトコルの修得  
活動プロトコルに沿った救急隊への指示  
指導及び助言の内容等  
事後検証方法
- ・ 講師：救急専門医

(3) 県負担・補助率の考え方

県民の救命率向上のため、メディカルコントロール下で常時指示体制、事後検証体制、再教育体制、リスク管理体制の構築を前提に、救急救命士の処置範囲が順次拡大されており、県がその協議会運営の費用を負担する必要がある。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	30	講師報償費
需用費	14	資料作成、会議費
役務費	8	通信運搬費
使用料	22	会場使用料
合計	74	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 他県の状況

愛知県において、救急業務高度化推進事業実施要領に基づき、救急救命士に対する特定行為の指示、救急活動の検証、病院実習時の指導等を円滑に実施するため、指導医講習会を平成14年から実施している。

# 事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
救急現場から医療機関に傷病者が搬送されるまでの間において、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置などの質を保証するためには、応急措置の常時指示体制、事後検証体制、教育体制の充実を図ることが必要である。  
指導医講習会により救急業務に精通した医師を養成することによって、オンラインメディカルコントロールにおける指示内容の均質化を図り、メディカルコントロール体制の充実強化を図る。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
一般市民により心肺停止の時点が目撃された心原性の心肺停止症例の1ヶ月後生存率	(H)	12.0% (H28)	11.6% (H29)	13.4% (H30)	14.1%	95.0%
一般市民により心肺停止の時点が目撃された心原性の心肺停止症例の1ヶ月後社会復帰率	(H)	8.9% (H28)	8.7% (H29)	10.0% (H30)	11.4%	87.7%

### (前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)  
令和2年12月12日(予定)  
事後検証を実施する医師に対して改訂プロトコルを周知し、検証方法の再確認等を行うために、事後検証医講習会を開催。

### (前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
救急医療機関における救急活動に関する事後検証体制の整備が図られる。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い	
(評価)	救命率の向上には、救急救命士からの指示要請や救急隊員からの指導・助言要請に対し、岐阜県救急隊（消防隊）活動プロトコルを理解した医師の養成を行う必要がある。 また、救急活動の質を維持・向上させていくためには、個々の救急活動を検証し、その結果を救急隊にフィードバックさせることが必要である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	救急隊への助言、指示及び救急活動の事後検証は、医学的観点から、統一した基準で客観的になされることが重要である。 このため、県内の救急搬送を受け入れる医療機関に勤務する医師を対象として、統一的に教育を実施することは、岐阜県のメディカルコントロールの質の均質化と全体の底上げに有効な手段である。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある	
(評価)	岐阜大学医学部附属病院の救急専門医を中心に講師を依頼し、岐阜大学医学部棟を講習会場とすることで、充実した内容の講習会を効率的に開催している。

### (今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 病院救護前体制のより一層の充実強化を図るためには、救急現場の救急隊に対して、プロトコルを理解し迅速かつ適切な指示をすることができる救急業務に精通した医師の確保が欠かせない。
---

### (次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き、指導医講習会を開催し、救急業務に精通した医師を計画的に養成していく。
---